

Title	明礬取引小史
Sub Title	
Author	渡邊, 國廣
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1956
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.49, No.8 (1956. 8) ,p.605(55)- 608(58)
JaLC DOI	10.14991/001.19560801-0055
Abstract	
Notes	書評及び紹介
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19560801-0055

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

り、革命をおしすめようとする勢力とこれを阻止しようとする勢力の衝突は、次第にはげしくなつていった。一八四八年のいわゆる三月革命は、フランス、オーストリア、ポーランドなどにおこつた一連の革命的な騒ぎの一環をなすもので、ここにドイツにおけるブルジョア革命は成功するかに見えた。「一八一五年以來、『三十三年の隸屬』のうちにもつた人民の革命的エネルギーが、ここに爆發したのである」(九二頁)。

だが結局それは、『裏切られた革命』として、失敗に終つた。「ブルジョア貴族の自由主義的君主主義的サークルの態度は、妥協へのあこがれ、反動に對する公然たる武装闘争の結果への恐れ、労働者への不信に動かされてきた。労働者の独自の經濟的要求を、彼らは、シュレジエンの織工の暴動以來恐れ、ことに、ヨーロッパの政治的地平線にもプロレタリアートの影が威嚇的にたち上つてきた。パリの二月革命以後は、なおさら恐れていた『共產主義の幽霊』がさまよいはじめた」(九五頁)のである。

ドイツ農民戦争以來、最初の革命であつたこの三月革命は、何故に敗れなければならなかつたか、アプッシュはつぎのように云う。第一に、富裕になつたブルジョアジーが、人民との共同戦線よりは、王や貴族との妥協を選んだことである。第二に、プテブルと農民よりなる民主黨が、時機を逸せず徹底的な大膽な行動に出る肚をきめなかつたこと、そして第三に、若い労働者階級の力は、ドイツの一般的な民主的闘争の指導を考へるには、當時まだあまりにも弱かつたことである(一〇一頁)。こうして一八四八年の革命の失敗は、反動勢力に長くその勝利を約束し、來るべき二十世紀において、ドイツ

國民はこの反動勢力と對決しなければならなかつた。

三

一八四八年以後、第一次世界大戦勃發までのドイツは、いわゆるビスマルクの時代にはじまり、ヴィルヘルム時代につながるドイツ資本主義の最盛期であり、黄金時代であつた。ユンカー出身の獨裁者ビスマルクは、一方において労働者階級の運動をおさえ、他方自由主義者を骨抜きにすることによつて、ドイツの民主化をはばむため、あらゆる手段をとつた。すなわち彼は、三つの方策によつて労働運動に對處した。すなわち第一に、一八六三年五月以來ラッサールと結ぶことによつて、第二に、社會主義鎮壓法によつて、そして更に第三に、上からの社會保險制度によつてである(一二五頁)。

このようにして、ビスマルクの『プロイセンの社會主義』は、労働運動の奥深く入つていった。アプッシュは、つぎのように云う。「フリードリッヒ二世とビスマルクとは、プロイセンの反革命、プロイセンの反社會主義の生んだ二人の立役者であつた」と。要するにビスマルクの社會政策とフリードリッヒ二世の侵略政策こそ、ヒットラーによつて完成されたものであり、獨占資本の走狗であつたヒットラーが彼等から多くのものを學んだことを力説している。

アプッシュのこの大著は、ドイツ・ファシズムの成立を、その精神史の背景において把握したものである。唯一のものであり、貴重なものではあるが、ドイツの労働者階級運動の發展と後退について、とりわけその特殊性について、あまりのべられてはおらず、思想的

な點からのみ考察されている感がある。

ここにこの著作の限界が存するよう思う。

(飯田 鼎)

明礬取引小史

明礬は中世のヨーロッパで貴重な品とされ、東方からの輸入に負つた。脱脂と染色のため織物工業でかなりの需要があつた。

成立期の織物工業については豊かな研究史に恵まれる。しかし原料が如何にして調達されたかについて研究は多くない。生産の過程において必要となる明礬に關して全く觸れられなかつたのも止むを得ない。しかし最近披見した論文 Marie-Louise Heers, "Les Génois et le commerce de l'alun à la fin du moyen-âge", Revue d'histoire économique et sociale 1954 No. 1, pp. 31-53. は研究史のこの空白を埋めてくれる。以下はその紹介である。主産地である東方で明礬を採掘したのは誰か、また誰が販賣を擔當したかについて記述しているので興味深い。

二

明礬坑は東方の各所に散在し、ジェノア出身の商人が獨占していた。ジェノア人の植民地にある嶺山について見れば、先ずフォーケ

坑が目立つ。東方で最大のもので、十三世紀末以來最初ツァカリア家の獨占であつた。次いでその没落後はカタネオ・デラ・ヴォルタ家の獨占となつた。しかし既にカタネオ家による單獨の獨占ではなく、ほかにサルヴェーゴ家とドリア家が獨占に加わり、十四世紀に早くも組合が成立していた。ところが一三四〇年フォーケ坑はトルコ人により占領され、壊滅的な打撃を受けた。一三四六年ジェノア商人は本國から船隊の救援を得てその奪回に成功した。戦費を調達したこれら商人の間で組合が結成され、フォーケ坑と附近の明礬坑は以後この組合の支配に屬するようになった。但し本國商人がこの組合に参加したのは一四二四年以降で、組合に屬する商人から権利の移譲を受けることによつてであつた。

特定家族による獨占から共同へというこの動きは、トルコ領やギリシャ領内深く進出して明礬坑を請負つたジェノア商人の間でも見られる傾向であつた。この種の動きはマルマラ海の諸島の明礬坑で活躍したジェノア商人の場合特に顯著であつた。

組合は直接に採掘に當つたわけではなく、採掘権を競賣に付すか、直接に採掘に従事する業者のために融資するかであつた。明礬は山元で買却された。そして他の商人が輸出を擔當した。しかし販賣もジェノア出身の商人の獨占であつた。例えばロメリニ家。ロメリニ家はペラ、ブルージュ、ジェノアに一族の者を常駐させ、家族的結束によつて販賣網を擴大して行つた。ペラの駐在者はフロレンス織物工業に供給される明礬を扱つた。ジェノアの駐在者の手でスペイン、イギリス、フランス向け積荷が整理された。ブルージェの駐在者はフランスでの販賣を引受けた。ジェノアの駐在者がただ一

人の船主から二年間に受取つた明礬が三千トンに達したということからだけでも輸出商人としてロメリニ家が明礬取引において占める位置の高さを窺い知ることが出来る。

十五世紀の初頭では探掘と販賣が分離していた。この段階ではそれがまた特徴でもあつた。知られる如く、探掘を指導したのは金融業者であり、輸出は大商人の支配するところであつた。

十五世紀の中頃に近くなつて、明礬坑は再びフランチェスコ・ドラベリオの手で獨占された。ドラベリオはジェノア人の東方植民地で政治家・外交家・軍政家として活躍したが、何よりも有能な商人であつた。明礬坑の獨占はその活動の一端に過ぎない。

ドラベリオは先ずフォーケ坑を獨占した。そして一四五一年までニコラオ・デ・セストリをして探掘に當らせた。一四五一年以降は代つてヴェスココンテ・ギウステイニアニに探掘させた。一四五一年の探掘量は一説に七百トンを超えるともいわれた。更にドラベリオはトルコ領やギリシヤ領で明礬を採掘する権利をも取得してクリストフォロ・ギウステイニアニを採掘に當らせ、従来この権利を獨占していたジェノア商人ガティルシオに代つた。ドラベリオによる獨占はここに完成し、東方の明礬坑は全くドラベリオの支配するところとなつた。

ドラベリオが如何に強力とはいへ、未だ明礬の輸出をも獨占するまでに至つていない。僅かにドラベリオはこれまでに築いた販賣網を利用して明礬の輸出に名を連ねたに過ぎない。ドラベリオは探掘に對する融資を主とし、探掘に直接當つたクリストフォロ・ギウステイニアニをして、例えば一四四八年には五萬カンタルをキオに

あるジェノア人の輸出組合に山元で賣却させていた。また一四四九年には四萬カンタルをキオにあるジェノア人の他の輸出組合に同じく山元で賣却させている。

知られる如く、販賣はこの二つの輸出組合の擔當であつた。各輸出組合はキオに住む五名のジェノア商人により構成された。これら商人はいずれもドラベリオによる單獨の獨占が實現するまでフォーケ坑を共同で所有していた商人であつた。この輸出組合はヨーロッパの各地に駐在者を置いていた。

十五世紀の中頃に近くなつて、明礬坑は悉くドラベリオの獨占、輸出のためには二つの有力な會社が競争していた。そしてこれがその時期の特徴となつた。

しかし一四四九年にドラベリオを中心に組合が設立され、この段階で漸く明礬關係者の一大團結が實現した。明礬で示された全資本五〇萬カンタルのうち半分をドラベリオが所有していた。設立の目的は探掘と販賣を統一的に管理することによつて價格の崩壊を防止することにあつた。十五世紀の初頭に〇、七五デユカであつた明礬一カンタルの價格は一四一二年に〇、七デユカとなり、更に一四四八年には〇、三七五デユカとなつた。殆ど半額であつた。そしてこのように急激な價格の下落が組合結成の背景となつたのであつた。

従つて明礬の輸出に際して勝手は許されない。輸出を決定するのは組合であつた。しかし價格の調整のために販賣管理ではなお足りない。組合は探掘の指導にも乗出し、生産過剰を避けるためミティレーネ島の明礬坑を十年間にわたり閉鎖するよう指示した。組合はこのため年々五千デユカの賠償を用意し、その時までミティレーネ

島で明礬を一手に採掘していたガティルシオ家のために支拂つた。組合の運営は幹部會の決定によつた。幹部會は八名で構成され決定は投票によつた。但し全資本の半分を所有しているドラベリオは四票、第三の株主マルコ・ドリアは二票、他は各一票で、都合十二票あつた。そして決定が實行に移されるためにはこのうち七票を得なければならなかつた。

三

明礬は一旦キオに集められた。そしてここからヨーロッパの各地に積出されて行つた。輸送には二つの方法があつた。一つは備船による方法であつた。この場合荷主は航路と寄港地を指定することが出来た。他は寄港船を利用する方法であつた。この場合送り先に寄港する船を探して荷を託するわけであるが、第一の方法に比較して甚だしく手間取つた。

明礬輸送のためには普通一萬カンタルから二萬カンタルの積量を持ち、百人もの水夫を乗組ませた大型船が利用された。明礬一カンタル當りの運賃は明礬原價の約三割というのが通例であつた。ほかに積荷一カンタルについて最大五分の保險が支拂われていた。しかし輸出量については記載史料に乏しい。僅かに一四四九年の史料によつて、この年の一月から三月までに二一隻がキオを出港し、うち七隻は大型で各一萬カンタルを積み、他は小型で都合三萬カンタルを積んで行つたこと、また一四五五年の史料によつて、この一年に大型船だけで八隻がキオを出港し、總計七萬カンタルの明礬を運んだことを窺い知ることが出来るのみである。しかしこの事實は東方

明礬のヨーロッパへの盛んな流出を示す證據として十分であろう。東方の明礬に對してはヨーロッパ各地の織物業で需要があつた。ヴェニスやフロレンスの商人で東方に向向いて必要な明礬を調達して行つた者もあつたが、輸出明礬の取扱量に關してジェノア出身の商人に遠く及ばなかつた。正に貿易についてもジェノア商人の壟斷するところであつたといふことが出来る。

ジェノア商人が關係した明礬市場のうち最大のものはフランドルとイギリスであつた。特にフランドル市場は壓倒的な重要性を持っていた。東方のジェノア商人は早くより個々にブルーージュに代理を置き、また一四四九年組合が結成されて以降はブルーージュのジェノア人居留區のなかに總代理が常駐し、フランドル織物業に對する明礬供給に當つていた。今やブルーージュはヨーロッパにおける明礬取引の一大中心となつた。サザンプトンを根據地にイギリス市場で明礬の供給を擔當していたジェノア商人が絶えず迫害に悩まされなければならなかつた場合と違い、居留區で保護されていただけに商權の擴張は容易であつたのである。例えばブルーージュで五萬カンタルを扱つた同じ年にサザンプトンの扱ひ量は僅か四千カンタルに過ぎず、ブルーージュの優位は全く不動のものであつた。ドイツ商人はブルーージュに向向いて明礬を買付けた。またサザンプトンのジェノア商人は必要に應じてブルーージュのジェノア商人からの供給に依存していた。明礬の集荷所としてブルーージュの持つ價値も重大であつたのである。

このように盛んな明礬の取引はブルーージュに常駐する代理によつて遂行された。明礬の輸出に従事する如何なる商人もブルーージュに

代理を置いていた。一四一六年以降ではロメリニ家の代理の活躍が目立つ。また一四三九年以降ではヴェスコステ・ギウステイニアニ家の代理が顕著な活躍を示していた。ギウステイニアニ家はフォーケ坑に出資していたが、一四四九年に結成された組合にその権利を移轉して以後は専ら組合のために技術指導に當っている。一四四五年以降ではキオのギウステイニアニ家の進出が目立つた。そしてこれら個々に進展して来た取引は一四四九年に成立した組合がブルーシュに總代理を置いたことによつて統轄されて行つたのであつた。

四

十四世紀を通じ、そして十五世紀の前半までジェノア出身の商人が東方で明鑿を獨占していた。しかも知られる如く獨占は採掘と販賣の全體にまで及んだ。僅かに販賣の面でヴェニスとフロレンス商人の介入を許したのみであつた。

しかしこの獨占も東方におけるジェノア勢力の退潮と共に崩壊を餘儀なくされた。トルコ人の進出が崩壊の直接の原因となつた。早くも一四五三年にトルコ帝は經濟的にジェノア商人を壓迫しようとし、貢税の支拂を要求している。そして一四五五年には船隊を派遣してフォーケ坑を奪取させた。採掘は完全に停止された。東方の各所に散在する明鑿坑もこの頃までに全く閉鎖されている。明鑿坑を追われてキオに集つたジェノア商人はそこに貯蔵されていた明鑿を賣ることによつて僅かに餘命を繋ぎ得たに過ぎない。

従つてキオに貯蔵がある限りヨーロッパでは明鑿の缺乏を感じなかつた。しかしこの貯蔵をもつてヨーロッパの需要に應じ得られ

(渡邊 國廣)

たのは全く一時であつた。一四五八年以降というものはヨーロッパで東方産の明鑿を見ることが出来なくなつた。そしてこのことがヨーロッパの織物工業の發展にとつて重大な障礙となつたことはいふまでもない。例えばジェノアでは一四五八年に織物業者が明鑿の不足で操業の困難なことを訴えている。市會はかかる事態に直面してジェノア在港の各船に對し最少限五〇カンタルの明鑿を陸揚げすべきことを命令した。またヨーロッパで最大の明鑿消費地を控えたブルーシュでは状態は更に悪化していた。

ヨーロッパで明鑿坑が眞剣に開發されるようになったのはこの頃からであつた。フロレンス商人によつてナポリ灣に散在する島々の明鑿坑、シチリア島の明鑿坑が本格的に採掘され始めた。またジェノア商人はヴォルテラ明鑿坑の開發に努力していたばかりでなく、ヴェニス商人と共同でチロロール坑の採掘にも當つている。ヴェニス商人はアフリカにまで進出し、トリポリの明鑿をヨーロッパにもたらした。

經濟學關係文獻目錄

(昭和三十一年五月刊)

理論・學說史・經濟思想

- * 經濟學教科書 1 (合同新書) 増補改訂版 ソ同盟科學院經濟學研究所 マルクスレーニン主義研究所譯 B 40 二四四頁 二〇〇圓(合同出版社)
- * 「經濟學教科書」の問題點 下 社會思想研究會編 B 40 二四六頁 一四〇圓(中央公論社)
- * 經濟學と辨證法——ルカーチのヘーゲル研究——(社會科學選書) 出口勇藏編 B 6 二六〇頁 二五〇圓(ミネルヴァ書房)
- 財政・金融・保險・證券
 - * 金利 全國銀行協會連合會編 A 5 二〇九頁 三〇〇圓(東洋經濟新報社)
 - * 現代の金融理論(講座金融1) 山口茂・沖中恒幸編 A 5 二三八頁 二八〇圓(春秋社)

經濟學關係文獻目錄

- * 保險の本質 印南博吉著 A 5 五七二頁 九〇〇圓(白桃書房)
- * アーノルド海上保險 4 海上危險論共同海損論 葛城照三譯 A 5 四三〇頁 六五〇圓(アーノルド海上保險刊行會)
- * 昭和財政史 2 財政機關 大藏省昭和財政史編集室編 A 5 六七四頁 一四〇〇圓(東洋經濟新報社)
- * 主要諸國の戦後財政——軍事費の分析を中心として—— 時子山常三郎編 A 5 三四五頁 五五〇圓(東洋經濟新報社)
- * 世界の社會保險史 笹田三信著 B 40 一二〇頁 一二〇圓(高陽書院)
- * 保險 らいぶらりいしりいず 永澤謙三編 B 6 二二二頁 二三〇圓(有斐閣)

商工業・經營・會計

- * 勞使協力と會社經營 高瀬莊太郎編 A 5 三六五頁 四八〇圓(森山書店)
- * 會計機械化研究 神戸大學經濟經營研究所編 A 5 一三五頁 一八〇圓(森山書店)
- * パチョーリ「簿記論」の研究 片岡義雄著 A 5 二九五頁 四八〇圓(森山書店)
- * 小企業と大企業 ジョセフ・スタインドル著 米田清貴・加藤誠一譯 B 6 一四〇頁 一七〇圓(巖松堂)

勞働・社會政策

- * 失業者の存在形態——常磐炭礦地帯の實態—— 大原社會問題研究所編 A 5 一九三頁 四二〇圓(東洋經濟新報社)
- * 職種別賃金 1 昭和三〇年 勞働省勞働統計調査部編 B 5 二一一頁 三六〇圓(勞働法令協會)
- * 職種別賃金 2 昭和三〇年 勞働省勞働統計調査部編 B 5 一五五頁 二八〇圓(勞働法令協會)
- * 職種別賃金 3 昭和三〇年 勞働省勞働統計調査部編 B 5 一五九頁 二八〇圓(勞働法令協會)
- * 職種別賃金 4 昭和三〇年 勞働省勞働統計調査部編 B 5 二九九頁 四〇〇圓(勞働法令協會)
- * 職種別賃金 5 昭和三〇年 勞働省勞働統計調査部編 B 5 二九九頁 四〇〇圓(勞働法令協會)

五九 (六〇九)